

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第120期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	(03) 3567局0755番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 山田 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	(03) 3567局0755番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 山田 陽
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目1番15号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄5丁目26番39号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	40,984	43,811	41,697	84,538	89,594
経常利益（百万円）	239	744	399	877	1,504
中間（当期）純利益（百万円）	238	386	176	523	824
純資産額（百万円）	8,172	9,265	9,496	9,219	9,548
総資産額（百万円）	38,629	41,101	37,531	41,630	40,626
1株当たり純資産額（円）	179.82	202.51	206.72	202.94	207.29
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	5.25	8.51	3.89	11.51	18.15
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	21.2	22.4	25.0	22.1	23.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	455	1,196	501	808	1,759
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	908	△497	△237	1,241	△712
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△898	△756	△375	△1,425	△1,465
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	2,530	2,641	2,171	2,695	2,284
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	377 [—]	449 [—]	475 [73]	432 [—]	452 [71]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第119期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 第119期より臨時雇用者数は、総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	38,105	39,879	37,058	78,398	81,625
経常利益（百万円）	219	390	302	712	754
中間（当期）純利益（百万円）	169	220	123	350	387
資本金（百万円）	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801
発行済株式総数（千株）	45,645	45,645	45,645	45,645	45,645
純資産額（百万円）	8,429	8,929	8,831	9,179	8,917
総資産額（百万円）	37,506	39,269	34,925	39,847	37,953
1株当たり純資産額（円）	185.47	196.67	194.69	202.06	196.47
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	3.72	4.86	2.72	7.72	8.53
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	4.00	4.00
自己資本比率（%）	22.5	22.7	25.3	23.0	23.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	276 [—]	272 [—]	275 [29]	275 [—]	262 [26]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第119期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
4. 第119期より臨時雇用者数は、総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、持分法適用関連会社であったTAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO.,LTD.は、平成19年10月1日をもってTAKASHIMA MITSUGI PF (THAILAND) CO.,LTD.に社名を変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の名称	従業員数 (人)
サステナブル・システム建材事業本部	135 [30]
カスタマイゼーション事業本部	54 [16]
iーソリューション事業本部	149 [14]
ブランド&ファッション事業本部	14 [1]
全社 (共通)	123 [12]
合計	475 [73]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は、当中間連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	275 [29]
----------	----------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。) は、当中間会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき重要な事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国の経済は、民間設備投資や輸出は増加基調、個人消費はほぼ横ばいで推移するなか、全体としては緩やかな成長を持続いたしました。一方で、当社グループ事業の主力市場である建設市場においては、改正建築基準法施行の影響により新設着工が遅れ、後半は大幅な需要の減退が見られました。

このような背景の下、当社グループでは、中期3ヵ年計画「再創業パート2」の2年目として引き続き「持続可能な発展（サステナビリティ）」に向けた経営基盤の構築に取り組んでまいりました。

この結果、環境に配慮した建築用基礎杭工法や独自の加工機能を活かした新型新幹線等の鉄道車両用部材などが売上を大きく伸ばしました。しかしながら、一般住宅向け資材関連の需要減や海外で展開する液晶テレビ向け部材の競争激化の影響などを受け、全体としましては減収減益となりました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間における売上高は416億円（前中間連結会計期間比4.8%減）、営業利益は293百万円（前中間連結会計期間比62.4%減）、経常利益は399百万円（前中間連結会計期間比46.3%減）、中間純利益は176百万円（前中間連結会計期間比54.3%減）となりました。

当中間連結会計期間の事業本部別営業概況は次のとおりであります。

1 サステナブル・システム建材事業本部（前中間連結会計期間比伸び率 1.2%）

民間の設備投資が増加基調を維持したこと、また環境（エコ）や安全・安心に対する提案営業が奏功し成果を上げましたが、一方で改正建築基準法の施行により確認審査が長期化し、新設着工が減少するなどの影響を受け、事業全体として売上はほぼ横ばいとなりました。

- ・ 建設資材分野では、環境配慮型基礎杭工法や一般建築用窯業系建材が、売上を大きく伸ばしました。
- ・ 住宅資材分野では、新設住宅着工減少の影響から戸建住宅用建材などの売上が減少いたしました。
- ・ 太陽光発電分野は、国内市場が停滞するなか厳しい展開となり、オール電化や蓄電池の提案営業を推進しましたが、やや減収となりました。

2 カスタム事業本部（前中間連結会計期間比伸び率 18.8%）

鉄道車両用部材関係が売上を拡大し、事業全体をカバーし売上を伸ばすことができました。

- ・ 鉄道車両用部材は、JR新幹線N700系車両のほか、中国向け車両用部材が順調に出荷され売上を大きく伸ばしました。
- ・ テント倉庫関係は、大型物件が少なかったことや改正建築基準法施行による工事の遅れなどから売上が減少いたしました。

3 iソリューション事業本部（前中間連結会計期間比伸び率 △23.6%）

物流資材関連の納期のずれ、不採算事業の整理・撤退、また海外の液晶テレビ用部材の競争激化の影響により事業全体として売上が減少いたしました。

- ・ 液晶・PDP向け搬送用資材、梱包資材は、納期のずれ込みが大きく影響し、売上が減少いたしました。
- ・ 海外における薄型テレビ市場は競争が一層激化し、液晶テレビ用部材の売上が大きく減少いたしました。
- ・ サイン看板工事は、取組み先との連携により体制を強化した結果売上を伸ばしました。

4 ブランド&ファッション事業本部（前中間連結会計期間比伸び率 3.2%）

ファッションアパレル分野は、市場が不振のなかでも売上を伸ばす事ができましたが、ブランドビジネスの不調により事業全体ではほぼ横ばいで推移いたしました。

- ・ ファッションビジネスは、アパレル関係が主要取引先を中心に国内外で売上を伸ばしました。
- ・ ブランドビジネスは、夏物の受注減やライセンス取引の販売低下などにより売上が減少いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、収益の確保ができたこと、総資産圧縮のため手形売却を進めたことにより501百万円の収入（前年同期は1,196百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、マンション建設に伴う工事代金決済等の支出により237百万円の支出（前年同期は497百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入金の返済と配当金支払いにより375百万円の支出（前年同期は756百万円の減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、2,171百万円と前連結会計年度末より113百万円の減少となりました。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当中間連結会計期間における当社グループの販売実績を事業本部別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
サステナブル・システム建材事業本部	24,655	101.2
カスタム事業本部	2,896	118.8
iーソリューション事業本部	9,701	76.4
ブランド&ファッション事業本部	4,444	103.2
合計	41,697	95.2

※上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における当社グループの仕入実績を事業本部別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
サステナブル・システム建材事業本部	22,780	99.1
カスタム事業本部	2,515	122.3
iーソリューション事業本部	8,287	73.6
ブランド&ファッション事業本部	4,144	101.4
合計	37,728	93.4

※上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,645,733	同左	東京証券取引所 市場第一部	—
計	45,645,733	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	45,645,733	—	3,801	—	950

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高島取引先持株会	東京都中央区銀座1丁目15番11号 高島株式会社	4,739	10.38
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,138	4.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,061	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,818	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(三井アセット信託銀行再信託 分・CMTBエクイティインベストメ ンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,762	3.86
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麴町1丁目4	1,103	2.41
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	1,006	2.20
旭化成建材株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	815	1.78
高島従業員持株会	東京都中央区銀座1丁目15番11号 高島株式会社	668	1.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	629	1.37
計	—	16,740	36.67

(注) 上記の「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託2,138千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)1,762千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社629千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 284,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,570,000	44,570	—
単元未満株式	普通株式 791,733	—	—
発行済株式総数	45,645,733	—	—
総株主の議決権	—	44,570	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権の数11個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
高島株式会社	東京都中央区銀座1 丁目15番11号	284,000	—	284,000	0.62
計	—	284,000	—	284,000	0.62

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	266	269	255	286	234	205
最低(円)	243	236	235	230	191	165

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※1	2,661		2,257		2,304	
2. 受取手形及び売掛金	※4	24,003		21,573		24,056	
3. たな卸資産		3,126		2,512		2,967	
4. 前渡金		41		23		53	
5. 前払費用		35		45		41	
6. 繰延税金資産		203		188		198	
7. その他		829		786		883	
貸倒引当金		△304		△199		△259	
流動資産合計		30,598	74.4	27,188	72.4	30,246	74.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	2,399		3,352		3,310	
減価償却累計額		1,532	867	1,639	1,713	1,576	1,734
(2) 機械装置及び運搬具		314		344		335	
減価償却累計額		151	163	190	154	174	161
(3) 工具器具及び備品		675		758		741	
減価償却累計額		552	123	623	134	595	145
(4) 土地	※1	1,735		1,735		1,735	
(5) 建設仮勘定		575		—		—	
有形固定資産合計		3,465	8.4	3,737	10.0	3,776	9.3
2. 無形固定資産		14	0.1	39	0.1	14	0.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	5,521		5,088		5,117	
(2) 長期貸付金		109		80		88	
(3) 繰延税金資産		4		—		0	
(4) その他		1,577		1,711		1,625	
貸倒引当金		△190		△314		△242	
投資その他の資産合計		7,022	17.1	6,565	17.5	6,589	16.2
固定資産合計		10,502	25.6	10,343	27.6	10,379	25.5
資産合計		41,101	100.0	37,531	100.0	40,626	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※4	21,942		19,454		21,954	
2. 短期借入金	※1	2,117		2,153		2,807	
3. 未払法人税等		275		114		436	
4. 未払消費税等		14		72		14	
5. 未払費用		484		260		300	
6. 賞与引当金		286		271		266	
7. その他		455		346		338	
流動負債合計		25,577	62.2	22,673	60.4	26,117	64.3
II 固定負債							
1. 長期借入金	※1	3,000		2,100		1,600	
2. 繰延税金負債		654		505		450	
3. 再評価に係る繰延税金負債		572		572		572	
4. 退職給付引当金		928		959		948	
5. 役員退職慰労引当金		—		—		254	
6. その他		1,102		1,224		1,133	
固定負債合計		6,258	15.2	5,361	14.3	4,960	12.2
負債合計		31,835	77.4	28,035	74.7	31,078	76.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		3,801	9.3	3,801	10.1	3,801	9.4
2. 資本剰余金		1,825	4.4	1,825	4.9	1,825	4.5
3. 利益剰余金		1,213	3.0	1,646	4.4	1,651	4.1
4. 自己株式		△46	△0.1	△57	△0.2	△51	△0.1
株主資本合計		6,794	16.6	7,216	19.2	7,227	17.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		1,620	3.9	1,422	3.8	1,444	3.5
2. 土地再評価差額金		783	1.9	783	2.1	783	1.9
3. 為替換算調整勘定		△3	△0.0	△45	△0.1	△47	△0.1
評価・換算差額等合計		2,400	5.8	2,160	5.8	2,180	5.3
III 少数株主持分							
少数株主持分		71	0.2	119	0.3	140	0.3
純資産合計		9,265	22.6	9,496	25.3	9,548	23.5
負債純資産合計		41,101	100.0	37,531	100.0	40,626	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			43,811	100.0		41,697	100.0		89,594	100.0
II 売上原価			39,861	91.0		38,163	91.5		81,516	91.0
売上総利益			3,949	9.0		3,534	8.5		8,077	9.0
III 販売費及び一般管理費										
1. 荷造運搬費		149			140			300		
2. 広告宣伝費		207			132			463		
3. 貸倒引当金繰入額		53			61			93		
4. 従業員給与手当		1,010			1,086			2,323		
5. 賞与引当金繰入額		280			266			266		
6. 退職給付費用		178			179			359		
7. 福利厚生費		300			292			579		
8. 旅費交通費		194			200			389		
9. 減価償却費		59			76			149		
10. 賃借料		229			257			450		
11. その他		506	3,170	7.2	547	3,241	7.8	1,029	6,404	7.1
営業利益			779	1.8		293	0.7		1,673	1.9
IV 営業外収益										
1. 受取利息		29			39			66		
2. 受取配当金		28			36			45		
3. 持分法による投資利益		12			6			9		
4. 保険満期返戻金		1			0			1		
5. 保険解約返戻金		—			53			—		
6. 為替差益		—			49			—		
7. 雑収入		17	90	0.2	26	213	0.5	28	151	0.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		60			68			137		
2. 手形売却損		5			10			13		
3. 雑支出		59	125	0.3	27	106	0.2	170	320	0.4
経常利益			744	1.7		399	1.0		1,504	1.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却益		—			—			226		
2. 償却債権取立益		—	—	—	—	—	—	22	248	0.3
VII 特別損失										
1. 投資有価証券評価損		—			3			—		
2. 関係会社株式売却損		2			—			2		
3. 販売用不動産評価損		—			18			—		
4. 減損損失	※1	0			—			0		
5. 役員退職慰労引当 金繰入額		—			—			226		
6. 役員退職金		33	36	0.1	—	22	0.1	33	263	0.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			708	1.6		377	0.9		1,490	1.7
法人税、住民税及 び事業税		249			105			596		
法人税等調整額		24	273	0.6	75	180	0.5	△38	557	0.7
少数株主利益			48	0.1		20	0.0		108	0.1
中間(当期)純利益			386	0.9		176	0.4		824	0.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	3,801	1,825	1,009	△41	6,595
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△181		△181
中間純利益			386		386
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	204	△5	199
平成18年9月30日 残高（百万円）	3,801	1,825	1,213	△46	6,794

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	1,905	783	△63	2,624	22	9,242
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△181
中間純利益						386
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△284	－	60	△223	48	△175
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△284	－	60	△223	48	23
平成18年9月30日 残高（百万円）	1,620	783	△3	2,400	71	9,265

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（百万円）	3,801	1,825	1,651	△51	7,227
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△181		△181
中間純利益			176		176
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	△5	△5	△10
平成19年9月30日 残高（百万円）	3,801	1,825	1,646	△57	7,216

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高（百万円）	1,444	783	△47	2,180	140	9,548
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△181
中間純利益						176
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△21	－	1	△20	△20	△41
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△21	－	1	△20	△20	△51
平成19年9月30日 残高（百万円）	1,422	783	△45	2,160	119	9,496

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（百万円）	3,801	1,825	1,009	△41	6,595
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△181		△181
当期純利益			824		824
自己株式の取得				△10	△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	－	－	642	△10	632
平成19年3月31日 残高（百万円）	3,801	1,825	1,651	△51	7,227

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高（百万円）	1,905	783	△63	2,624	22	9,242
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△181
当期純利益						824
自己株式の取得						△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△460	－	16	△443	117	△326
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△460	－	16	△443	117	305
平成19年3月31日 残高（百万円）	1,444	783	△47	2,180	140	9,548

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		708	377	1,490
減価償却費		83	130	208
投資有価証券評価損		—	3	—
販売用不動産評価損		—	18	—
賞与引当金の増加額 (△減少額)		△1	5	△21
退職給付引当金の増 加額		6	11	26
役員退職慰労引当金の 増加額 (△減少額)		—	△254	254
貸倒引当金の増加額		23	11	30
受取利息及び受取配 当金		△58	△76	△112
支払利息		60	68	137
売上債権の減少額		1,011	2,292	885
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△479	436	△328
仕入債務の増加額 (△減少額)		199	△2,384	64
未払消費税等の増加 額		3	58	3
その他の営業収入(△ 支出)		△66	390	△394
小計		1,490	1,089	2,244
利息及び配当金の受 取額		59	69	120
利息の支払額		△60	△68	△137
役員退職慰労金の支 払額		—	△173	—
法人税等の支払額		△293	△415	△469
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,196	501	1,759

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入れに よる支出		—	△66	—
定期預金の払出しに よる収入		3	—	3
有形固定資産の取得 による支出		△483	△238	△1,031
投資有価証券の取得 による支出		△25	△6	△28
投資有価証券の売却 による収入		—	15	312
貸付けによる支出		△8	△20	△20
貸付金の回収による 収入		17	85	64
その他の投資による 収入(△支出)		0	△6	△11
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△497	△237	△712
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額 (△減少額)		△370	542	△873
長期借入れによる収 入		—	500	—
長期借入金の返済に よる支出		△200	△1,200	△400
配当金の支払額		△178	△180	△179
少数株主への配当金 の支払額		△1	△32	△1
その他の財務活動に よる支出		△5	△5	△10
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△756	△375	△1,465
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		4	△1	7
V 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		△53	△113	△411
VI 現金及び現金同等物期 首残高		2,695	2,284	2,695
VII 現金及び現金同等物中 間期末(期末)残高	※1	2,641	2,171	2,284

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 11社</p> <p>アイコン㈱、ハイランドテクノ㈱、TAKASHIMA U. S. A., INC. 他8社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。</p> <p>なお、アイコン㈱は平成18年11月1日よりアイタック㈱に商号を変更いたしました。</p>	<p>連結子会社数 11社</p> <p>アイタック㈱、ハイランドテクノ㈱、TAKASHIMA U. S. A., INC. 他8社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。</p>	<p>連結子会社数 11社</p> <p>アイタック㈱、ハイランドテクノ㈱、TAKASHIMA U. S. A., INC. 他8社</p> <p>すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。なお、アイコン㈱は平成18年11月1日よりアイタック㈱に商号を変更いたしました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>北三高和㈱、TAKASHIMA PACKAGING (S) PTE LTD.、TAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>すべての関連会社を持分法適用会社としております。なお、GAOXIN PACKING PRODUCT CO., LTD. は当中間連結会計期間中に株式の全部を売却したことにより持分法の適用範囲より除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>北三高和㈱、TAKASHIMA PACKAGING (S) PTE LTD.、TAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>なお、TAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO., LTD. は、平成19年10月1日をもってTAKASHIMA MITSUGI PF (THAILAND) CO., LTD. に社名を変更しております。</p> <p>すべての関連会社を持分法適用会社としております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 3社</p> <p>北三高和㈱、TAKASHIMA PACKAGING (S) PTE LTD.、TAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>すべての関連会社を持分法適用会社としております。なお、GAOXIN PACKING PRODUCT CO., LTD. は当連結会計年度に株式の全部を売却したことにより持分法の適用範囲より除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>TAK ELECTRONICS (SHANGHAI) LTD. の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>TAK ELECTRONICS (SHANGHAI) LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、商品は主として移動平均法、未成工事支出金及び販売用不動産は個別法に基づき、いずれも原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は当中間連結会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益の影響は軽微であります。</p>	<p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ) 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は、主として、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に対処して、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は当中間連結会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益の影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>	<p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,650百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金</p> <hr/>	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金</p> <hr/> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内の連結子会社の一部は、役員退職慰労金について、従来支給時に費用処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>従って、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、前中間連結会計期間の営業利益及び経常利益は13百万円、税金等調整前中間純利益は240百万円多く計上されております。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,650百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内の連結子会社の一部は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③ヘッジ方針 主として当社グループの管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動において僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>また、当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件が承認可決されたことにより、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、固定負債の「その他」に振替えて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末において固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払額は81百万円であります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,194百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,408百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金に関する会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内の連結子会社の一部は、役員退職慰労金について、従来支給時に費用処理しておりましたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、会社業績や成果との関連性の強い報酬体系とするために、当社においては平成19年1月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第119回定時株主総会終結の時をもって廃止する議案の同株主総会での承認を条件として、廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り、退任時に支給することを決定したことによるものです。なお、上記役員退職慰労金についての議案は平成19年6月28日開催の第119回定時株主総会において承認を受けております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>この変更に伴い、過年度対応額226百万円は特別損失に、当連結会計年度の発生額27百万円は販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と比べ営業利益及び経常利益は27百万円、税金等調整前当期純利益は254百万円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>なお、当該会計処理の変更は、上述のとおり当連結会計年度の下期に役員退職慰労金制度の見直しを契機として行われたものであり、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業利益及び経常利益は13百万円、税金等調整前中間純利益は240百万円多く計上されております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																		
<p>※1 このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。</p> <p>借入金に対する担保差入資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>235</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>162</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>398</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>短期借入金及び長期借入金</td> <td>900百万円 (極度額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>98</td> <td>根抵当権(極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,344</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,443</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、金融機関との当座貸越契約(当中間連結会計期間末借入残高：なし)に基づき定期預金200百万円について根質権(極度額200百万円)を設定しており、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券140百万円を法務局に供託しております。</p> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>69百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 保証債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>従業員借入金保証</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>320百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>308百万円</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	235	根抵当権	土地	162	根抵当権	計	398	—	短期借入金及び長期借入金	900百万円 (極度額)	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	98	根抵当権(極度額400百万円)	投資有価証券	1,344	質権	計	1,443	—	受取手形裏書譲渡高	69百万円	従業員借入金保証	0百万円	受取手形	320百万円	支払手形	308百万円	<p>※1 このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。</p> <p>借入金に対する担保差入資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>253</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>154</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>407</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>短期借入金及び長期借入金</td> <td>850百万円 (極度額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>121</td> <td>根抵当権(極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,294</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,416</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券140百万円を法務局に供託しております。</p> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>66百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 _____</p> <p>※4 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>243百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>361百万円</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	253	根抵当権	土地	154	根抵当権	計	407	—	短期借入金及び長期借入金	850百万円 (極度額)	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	121	根抵当権(極度額400百万円)	投資有価証券	1,294	質権	計	1,416	—	受取手形裏書譲渡高	66百万円	受取手形	243百万円	支払手形	361百万円	<p>※1 このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。</p> <p>借入金に対する担保差入資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>225</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>154</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>380</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>短期借入金及び長期借入金</td> <td>850百万円 (極度額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>100</td> <td>根抵当権(極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,281</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,382</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券140百万円を法務局に供託しております。</p> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 _____</p> <p>※4 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>414百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>380百万円</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	225	根抵当権	土地	154	根抵当権	計	380	—	短期借入金及び長期借入金	850百万円 (極度額)	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	100	根抵当権(極度額400百万円)	投資有価証券	1,281	質権	計	1,382	—	受取手形裏書譲渡高	78百万円	受取手形	414百万円	支払手形	380百万円
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																		
建物及び構築物	235	根抵当権																																																																																																		
土地	162	根抵当権																																																																																																		
計	398	—																																																																																																		
短期借入金及び長期借入金	900百万円 (極度額)																																																																																																			
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																		
建物及び構築物	98	根抵当権(極度額400百万円)																																																																																																		
投資有価証券	1,344	質権																																																																																																		
計	1,443	—																																																																																																		
受取手形裏書譲渡高	69百万円																																																																																																			
従業員借入金保証	0百万円																																																																																																			
受取手形	320百万円																																																																																																			
支払手形	308百万円																																																																																																			
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																		
建物及び構築物	253	根抵当権																																																																																																		
土地	154	根抵当権																																																																																																		
計	407	—																																																																																																		
短期借入金及び長期借入金	850百万円 (極度額)																																																																																																			
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																		
建物及び構築物	121	根抵当権(極度額400百万円)																																																																																																		
投資有価証券	1,294	質権																																																																																																		
計	1,416	—																																																																																																		
受取手形裏書譲渡高	66百万円																																																																																																			
受取手形	243百万円																																																																																																			
支払手形	361百万円																																																																																																			
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																		
建物及び構築物	225	根抵当権																																																																																																		
土地	154	根抵当権																																																																																																		
計	380	—																																																																																																		
短期借入金及び長期借入金	850百万円 (極度額)																																																																																																			
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																																																		
建物及び構築物	100	根抵当権(極度額400百万円)																																																																																																		
投資有価証券	1,281	質権																																																																																																		
計	1,382	—																																																																																																		
受取手形裏書譲渡高	78百万円																																																																																																			
受取手形	414百万円																																																																																																			
支払手形	380百万円																																																																																																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="102 436 518 622"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失0百万円を計上いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>各事業に供している事業用資産は、内部管理上、採用している事業区分及び連結子会社を単位の基本とし、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額として固定資産税評価額に基づき算出しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0	<p>※1</p>	<p>※1 減損損失</p> <p>当連結会計年度において当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="968 436 1385 622"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失0百万円を計上いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>各事業に供している事業用資産は、内部管理上、採用している事業区分及び連結子会社を単位の基本とし、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>土地については、正味売却価額として固定資産税評価額に基づき算出しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																							
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0																							
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0																							
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																							
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0																							
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	45,645	—	—	45,645
合計	45,645	—	—	45,645
自己株式				
普通株式 (注)	216	24	—	241
合計	216	24	—	241

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	45,645	—	—	45,645
合計	45,645	—	—	45,645
自己株式				
普通株式 (注)	259	24	—	284
合計	259	24	—	284

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	181	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	45,645	—	—	45,645
合計	45,645	—	—	45,645
自己株式				
普通株式（注）	216	42	—	259
合計	216	42	—	259

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加42千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	181	4	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	181	利益剰余金	4	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲載されている科 目の金額との関係 （平成18年9月30日現在）	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲載されている科 目の金額との関係 （平成19年9月30日現在）	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 （平成19年3月31日現在）
現金及び預金勘定 2,661百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 Δ 20百万円 現金及び現金同等物 2,641百万円	現金及び預金勘定 2,257百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 Δ 86百万円 現金及び現金同等物 2,171百万円	現金及び預金勘定 2,304百万円 預入期間が3か月を超 える定期預金 Δ 20百万円 現金及び現金同等物 2,284百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	14	2	12	機械装置及び運搬具	27	4	22	機械装置及び運搬具	27	3	24
工具器具及び備品	136	73	63	工具器具及び備品	133	78	55	工具器具及び備品	121	60	60
無形固定資産	57	16	40	無形固定資産	69	26	42	無形固定資産	78	25	53
合計	208	91	116	合計	230	109	120	合計	227	89	138
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 38百万円 1年超 79百万円 合計 118百万円				2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 43百万円 1年超 80百万円 合計 123百万円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 44百万円 1年超 96百万円 合計 141百万円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 25百万円 減価償却費相当額 24百万円 支払利息相当額 1百万円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 23百万円 支払利息相当額 1百万円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 51百万円 減価償却費相当額 48百万円 支払利息相当額 3百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,819	3,945	2,125
(2) 債券 国債・地方債等	14	14	△0
(3) その他	582	1,189	607
合計	2,416	5,149	2,732

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	306

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,801	3,620	1,818
(2) 債券 国債・地方債等	14	14	△0
(3) その他	504	1,079	574
合計	2,320	4,714	2,393

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	306

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,798	3,620	1,821
(2) 債券			
国債・地方債等	14	14	△0
(3) その他	504	1,108	603
合計	2,317	4,743	2,425

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	306

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	1,505	1,470	△35
	買建			
	ユーロ	14	14	△0
	米ドル	425	431	6
	合計	1,945	1,915	△29

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) その他

対象物の種類	取引の種類	当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
天候デリバティブ	天候デリバティブ取引				
	売建				
	プット	351 (-)	- (-)	4	△4
	買建				
	コール	351 (5)	- (-)	4	△0
	合計	703 (5)	- (-)	9	△5

(注) 1. 時価の算定方法

時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 「契約額等」及び「契約額等のうち1年超」欄の（ ）書きはオプション料の金額であります。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）
 デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	78	78	△0
	買建			
	ユーロ	63	64	1
	米ドル	751	739	△11
	タイバーツ	0	0	△0
	合計	893	884	△10

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(2) その他

対象物の種類	取引の種類	当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
天候デリバティブ	天候デリバティブ取引				
	売建				
	ブット	660 (-)	514 (-)	0	△0
	買建				
	コール	660 (5)	514 (-)	0	△5
	合計	1,321 (5)	1,028 (-)	1	△5

時価の算定方法

時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

「契約額等」及び「契約額等のうち1年超」欄の（ ）書きはオプション料の金額であります。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	64	67	△2
	買建			
	米ドル	495	497	1
	ユーロ	10	10	△0
	合計	570	575	△1

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

その他

対象物の種類	取引の種類	当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	天候デリバティブ取引				
	売建				
	ブット	535 (-)	423 (-)	1	△1
	買建				
	コール	535 (6)	423 (-)	1	△5
	合計	1,071 (6)	847 (-)	3	△6

時価の算定方法

時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

「契約額等」及び「契約額等のうち1年超」欄の（ ）書きはオプション料の金額であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社及び子会社は国内及び海外の市場における商品売買を行うほか、関連する取引先に対するファイナンスの提供及び各種プロジェクトの企画、調整、有機的な結合を図る等の活動を行う「商社」と言われている単一業種に従事しております。

このため、事業の種類別セグメント情報の記載は行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 202円51銭 1株当たり中間純利益 金額 8円51銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 206円72銭 1株当たり中間純利益 金額 3円89銭 同左	1株当たり純資産額 207円29銭 1株当たり当期純利益 金額 18円15銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,265	9,496	9,548
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	71	119	140
(うち少数株主持分)	(71)	(119)	(140)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資 産額(百万円)	9,194	9,376	9,408
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千 株)	45,404	45,361	45,385

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	386	176	824
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	386	176	824
期中平均株式数 (千株)	45,417	45,375	45,406

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,612		1,287		999	
2. 受取手形	※5	9,846		8,089		10,496	
3. 売掛金		13,922		11,893		13,055	
4. たな卸資産		2,530		2,041		2,266	
5. その他	※3	1,040		1,124		999	
貸倒引当金		△313		△212		△270	
流動資産合計		28,640	72.9	24,223	69.4	27,547	72.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2	3,004	7.7	3,173	9.1	3,183	8.4
2. 無形固定資産		10	0.0	35	0.1	10	0.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	6,236		5,756		5,835	
(2) その他		1,565		2,043		1,614	
貸倒引当金		△188		△307		△238	
投資その他の資産 合計		7,614	19.4	7,493	21.4	7,211	19.0
固定資産合計		10,629	27.1	10,701	30.6	10,405	27.4
資産合計		39,269	100.0	34,925	100.0	37,953	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※5	6,333		6,236		7,124	
2. 買掛金		14,527		11,781		13,332	
3. 短期借入金	※2	600		500		—	
4. 一年内返済予定長期借入金	※2	1,400		1,400		2,600	
5. 未払法人税等		177		36		305	
6. 賞与引当金		260		240		250	
7. その他	※3	819		597		517	
流動負債合計			24,117 61.4		20,792 59.5		24,130 63.6
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	3,000		2,100		1,600	
2. 再評価に係る繰延税金負債		557		557		557	
3. 退職給付引当金		921		939		932	
4. 役員退職慰労引当金		—		—		254	
5. その他		1,742		1,704		1,561	
固定負債合計			6,222 15.9		5,302 15.2		4,905 12.9
負債合計			30,339 77.3		26,094 74.7		29,036 76.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			3,801 9.7		3,801 10.9		3,801 10.0
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		950		950		950	
(2) その他資本剰余金		875		875		875	
資本剰余金合計			1,825 4.6		1,825 5.2		1,825 4.8
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		700		900		700	
繰越利益剰余金		422		330		588	
利益剰余金合計			1,122 2.9		1,230 3.5		1,288 3.4
4. 自己株式		△46	△0.2	△57	△0.1	△51	△0.1
株主資本合計			6,702 17.0		6,800 19.5		6,864 18.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		1,614	4.1	1,418	4.1	1,440	3.8
2. 土地再評価差額金		612	1.6	612	1.7	612	1.6
評価・換算差額等合計		2,226	5.7	2,030	5.8	2,052	5.4
純資産合計			8,929 22.7		8,831 25.3		8,917 23.5
負債純資産合計			39,269 100.0		34,925 100.0		37,953 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			39,879	100.0		37,058	100.0		81,625	100.0
II 売上原価			36,920	92.6		34,354	92.7		75,710	92.8
売上総利益			2,958	7.4		2,703	7.3		5,914	7.2
III 販売費及び一般管理費			2,594	6.5		2,580	7.0		5,150	6.3
営業利益			364	0.9		123	0.3		764	0.9
IV 営業外収益	※1		104	0.3		275	0.7		161	0.2
V 営業外費用	※2		78	0.2		96	0.2		171	0.2
経常利益			390	1.0		302	0.8		754	0.9
VI 特別利益	※3		—	—		—	—		246	0.3
VII 特別損失	※4		0	0.0		67	0.2		227	0.3
税引前中間(当期) 純利益			389	1.0		235	0.6		772	0.9
法人税、住民税及 び事業税		158			31			440		
法人税等調整額		10	168	0.4	81	112	0.3	△54	385	0.4
中間(当期)純利益			220	0.6		123	0.3		387	0.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,801	950	875	1,825	500	583	1,083	△41	6,669
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）						△181	△181		△181
別途積立金の積立（注）					200	△200	—		—
中間純利益						220	220		220
自己株式の取得								△5	△5
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	200	△160	39	△5	33
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,801	950	875	1,825	700	422	1,122	△46	6,702

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,898	612	2,510	9,179
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△181
別途積立金の積立（注）				—
中間純利益				220
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△283	—	△283	△283
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△283	—	△283	△249
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,614	612	2,226	8,929

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,801	950	875	1,825	700	588	1,288	△51	6,864
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△181	△181		△181
別途積立金の積立					200	△200	—		—
中間純利益						123	123		123
自己株式の取得								△5	△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	200	△257	△57	△5	△63
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,801	950	875	1,825	900	330	1,230	△57	6,800

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,440	612	2,052	8,917
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△181
別途積立金の積立				—
中間純利益				123
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△22	—	△22	△22
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△22	—	△22	△85
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,418	612	2,030	8,831

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,801	950	875	1,825	500	583	1,083	△41	6,669
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）						△181	△181		△181
別途積立金の積立（注）					200	△200	—		—
当期純利益						387	387		387
自己株式の取得								△10	△10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	200	5	205	△10	195
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,801	950	875	1,825	700	588	1,288	△51	6,864

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,898	612	2,510	9,179
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△181
別途積立金の積立（注）				—
当期純利益				387
自己株式の取得				△10
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△457	—	△457	△457
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△457	—	△457	△262
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,440	612	2,052	8,917

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品は移動平均法、未成工事支出金及び販売用不動産は個別法に基づき、いずれも原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益の影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(追加情報) 当中間会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う損益の影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に対処して、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,645百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>—————</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、役員退職慰労金について、従来支給時に費用処理しておりましたが、前事業年度の下期より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、前中間会計期間の営業利益及び経常利益は13百万円、税引前中間純利益は240百万円多く計上されております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,645百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>また、当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件が承認可決されたことにより、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、固定負債の「その他」に振替えて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末において固定負債の「その他」に含まれる役員退職慰労金の未払額は81百万円であります。</p>	
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として当社の管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理の方法 同左	(1) 消費税等の会計処理の方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,929百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,917百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金に関する会計方針の変更)</p> <p>当社は、役員退職慰労金について、従来支給時に費用処理しておりましたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、会社業績や成果との関連性の強い報酬体系とするために、平成19年1月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第119回定時株主総会終結の時をもって廃止する議案の同株主総会での承認を条件として、廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り、退任時に支給することを決定したことによるものです。</p> <p>なお、上記役員退職慰労金についての議案は平成19年6月28日開催の第119回定時株主総会において承認を受けております。</p> <p>この変更に伴い、過年度対応額226百万円は特別損失に、当事業年度の発生額27百万円は販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と比べ営業利益及び経常利益は27百万円、税引前当期純利益は254百万円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>なお、当該会計処理の変更は、上述のとおり当事業年度の下期に役員退職慰労金制度の見直しを契機として行われたものであり、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、当中間会計期間の営業利益及び経常利益は13百万円、税引前中間純利益は240百万円多く計上されております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																				
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,117百万円	2,251百万円	2,190百万円																																				
※2 担保提供資産	このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。 借入金に対する担保差入資産	このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。 借入金に対する担保差入資産	このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。 借入金に対する担保差入資産																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>228</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>154</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>382</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	228	根抵当権	土地	154	根抵当権	計	382	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>253</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>154</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>407</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	253	根抵当権	土地	154	根抵当権	計	407	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>225</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>154</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>380</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	225	根抵当権	土地	154	根抵当権	計	380	—
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	228	根抵当権																																					
土地	154	根抵当権																																					
計	382	—																																					
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	253	根抵当権																																					
土地	154	根抵当権																																					
計	407	—																																					
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	225	根抵当権																																					
土地	154	根抵当権																																					
計	380	—																																					
	<p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金・一年内返済予定長期借入金及び長期借入金 850百万円 (極度額)</p> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p>	<p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金・一年内返済予定長期借入金及び長期借入金 850百万円 (極度額)</p> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p>	<p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金・一年内返済予定長期借入金及び長期借入金 850百万円 (極度額)</p> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>98</td> <td>根抵当権 (極度額 400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,344</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,443</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	98	根抵当権 (極度額 400百万円)	投資有価証券	1,344	質権	計	1,443	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>121</td> <td>根抵当権 (極度額 400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,294</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,416</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	121	根抵当権 (極度額 400百万円)	投資有価証券	1,294	質権	計	1,416	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>100</td> <td>根抵当権 (極度額 400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,281</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,382</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	100	根抵当権 (極度額 400百万円)	投資有価証券	1,281	質権	計	1,382	—
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	98	根抵当権 (極度額 400百万円)																																					
投資有価証券	1,344	質権																																					
計	1,443	—																																					
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	121	根抵当権 (極度額 400百万円)																																					
投資有価証券	1,294	質権																																					
計	1,416	—																																					
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	100	根抵当権 (極度額 400百万円)																																					
投資有価証券	1,281	質権																																					
計	1,382	—																																					
	また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。	また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。	また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。																																				
※3 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法	仮払消費税等と仮受消費税等とは相殺し、その相殺差額を流動資産の「その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等と仮受消費税等とは相殺し、その相殺差額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。	—————																																				
4 保証債務	<p>子会社借入金保証 117百万円</p> <p>従業員借入金保証 0百万円</p> <p>このうち外貨による保証残高は117百万円(US\$1,000千)であります。</p>	<p>子会社借入金保証 103百万円</p> <p>このうち外貨による保証残高は103百万円(US\$900千)であります。</p>	<p>子会社借入金保証 177百万円</p> <p>このうち外貨による保証残高は177百万円(US\$1,500千)であります。</p>																																				
※5 中間会計期間末日満期手形	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 268百万円</p> <p>支払手形 300百万円</p>	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 219百万円</p> <p>支払手形 324百万円</p>	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 393百万円</p> <p>支払手形 375百万円</p>																																				

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
※1 営業外収益の主要項目																											
受取利息	35百万円	45百万円	73百万円																								
受取配当金	42	147	59																								
保険満期返戻金	1	0	1																								
保険解約返戻金	—	53	—																								
為替差益	10	—	—																								
※2 営業外費用の主要項目																											
支払利息	63百万円	65百万円	128百万円																								
手形売却損	4	9	13																								
※3 特別利益の主要項目																											
投資有価証券売却益	—百万円	—百万円	223百万円																								
※4 特別損失の主要項目																											
投資有価証券評価損	—	3	—																								
関係会社評価損	—	44	—																								
販売用不動産評価損	—	18	—																								
減損損失	0	—	0																								
役員退職慰労引当金繰入額	—	—	226																								
関係会社株式売却損	0	—	0																								
(減損損失)		—	(減損損失)																								
当中間会計期間において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。			当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																								
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0																								
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0																								
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																								
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	0																								
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0																								
(経緯)			(経緯)																								
上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失0百万円を計上いたしました。			上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失0百万円を計上いたしました。																								
(グルーピングの方法)			(グルーピングの方法)																								
各事業に供している事業用資産は、内部管理上、採用している事業区分を単位の基本とし、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。			各事業に供している事業用資産は、内部管理上、採用している事業区分を単位の基本とし、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。																								

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 減価償却実施額	(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額として固定資産税 評価額に基づき算出しておりま す。		(回収可能価額の算定方法等) 土地については、正味売却価額 として固定資産税評価額に基づき 評価しております。
有形固定資産	52百万円	79百万円	133百万円
無形固定資産	0	5	0

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	216	24	—	241
合計	216	24	—	241

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	259	24	—	284
合計	259	24	—	284

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	216	42	—	259
合計	216	42	—	259

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加42千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
○リース物件の所有権 が借主に移転すると 認められるもの以外 のファイナンス・リ ース取引	(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固 定資産</td> <td>151</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>57</td> <td>16</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>208</td> <td>91</td> <td>116</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	有形固 定資産	151	75	75	無形固 定資産	57	16	40	合計	208	91	116	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固 定資産</td> <td>161</td> <td>83</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>69</td> <td>26</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>230</td> <td>109</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	有形固 定資産	161	83	78	無形固 定資産	69	26	42	合計	230	109	120	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>期末残 高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固 定資産</td> <td>149</td> <td>63</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>無形固 定資産</td> <td>78</td> <td>25</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>227</td> <td>89</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)	有形固 定資産	149	63	85	無形固 定資産	78	25	53	合計	227	89	138
		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																															
	有形固 定資産	151	75	75																																															
	無形固 定資産	57	16	40																																															
	合計	208	91	116																																															
		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																															
	有形固 定資産	161	83	78																																															
	無形固 定資産	69	26	42																																															
	合計	230	109	120																																															
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)																																																
有形固 定資産	149	63	85																																																
無形固 定資産	78	25	53																																																
合計	227	89	138																																																
2. 未経過リース料中間期末残高相 当額	2. 未経過リース料中間期末残高相 当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																	
1年内 38百万円	1年内 43百万円	1年内 44百万円																																																	
1年超 79百万円	1年超 80百万円	1年超 96百万円																																																	
合計 118百万円	合計 123百万円	合計 141百万円																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額																																																	
支払リース料 25百万円	支払リース料 24百万円	支払リース料 51百万円																																																	
減価償却費相当額 24百万円	減価償却費相当額 23百万円	減価償却費相当額 48百万円																																																	
支払利息相当額 1百万円	支払利息相当額 1百万円	支払利息相当額 3百万円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																	
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
○リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	(貸主側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>27</td> <td>7</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>7</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	有形固定資産	27	7	19	合計	27	7	19	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>27</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	有形固定資産	27	12	14	合計	27	12	14	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>27</td> <td>10</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27</td> <td>10</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	有形固定資産	27	10	16	合計	27	10	16
		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																			
	有形固定資産	27	7	19																																			
	合計	27	7	19																																			
		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																			
	有形固定資産	27	12	14																																			
	合計	27	12	14																																			
		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																																			
	有形固定資産	27	10	16																																			
合計	27	10	16																																				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																					
1年内 3百万円	1年内 3百万円	1年内 3百万円																																					
1年超 21百万円	1年超 17百万円	1年超 19百万円																																					
合計 24百万円	合計 21百万円	合計 22百万円																																					
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額																																					
受取リース料 1百万円	受取リース料 1百万円	受取リース料 3百万円																																					
減価償却費 2百万円	減価償却費 2百万円	減価償却費 5百万円																																					
受取利息相当額 0百万円	受取利息相当額 0百万円	受取利息相当額 0百万円																																					
(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。	(4) 利息相当額の算定方法 同左	(4) 利息相当額の算定方法 同左																																					
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 196円67銭 1株当たり中間純利益 金額 4円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 194円69銭 1株当たり中間純利益 金額 2円72銭 同左	1株当たり純資産額 196円47銭 1株当たり当期純利益 金額 8円53銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,929	8,831	8,917
純資産の部の合計額から控除する金 額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	8,929	8,831	8,917
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	45,404	45,361	45,385

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	220	123	387
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	220	123	387
期中平均株式数(千株)	45,417	45,375	45,406

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第119期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出。

2. 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第119期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年10月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第119期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年12月7日関東財務局長に提出。

3. 半期報告書の訂正報告書

（第119期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成19年12月7日関東財務局長に提出。

4. 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成19年12月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。